



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

青木恵哉の沖縄ハンセン病患者救済活動と療養所の問題

― 沖縄と徳島を結ぶもの ―

山口県立大学 社会福祉学部・教授 中村文哉さん

阿南市が輩出した青木恵哉（1894-1969）は、北条民雄（1914-1937）とともに、日本のハンセン病に残る存在であり、その名に

触れずして沖縄ハンセン病史は語れない。青木の沖縄での働きを、彼の自伝『選ばれた島』（1972・新教出版社）から、概観してみよう。

「癩予防二関スル法律」公布の翌年の1908年頃、青木はハンセン病を発病した。「快癒」を念じ、三度目の四国遍路に出た青木だったが、病は快方に向かわず、1916年1月、大島療養所に入所した。園内で、青木はキリスト教の信仰を得、病友たちへの感化（宣教）に勤しんだ。これら一連の経験が、沖縄での青木の働きを可能にした。その後、青木は、父の死去により帰省したその足で熊本の回春病院へ赴いた。日

本聖公会に属する回春病院では、H・リデル院長が、毎年、聖職者を派遣し、沖縄病者の救済活動を行っていた。

この営みを切れ目なく遂行すべく、軽症で体力があり、しかも信仰が厚く、強い感化力の持主であった青木に、リデルは白羽の矢を立てた。躊躇した青木だが、1927年3月2日、荒砥琢哉

司祭を伴い、那覇港に降りた。まず青木たちは、九州療養所から退所した知念八郎を伊江島に訪ねた後、青木は、荒砥司祭から授洗した比嘉権太郎が居た備瀬・後原の〈隔離所〉を根拠地とした。〈隔離所〉とは、山中、海岸べり、墓地等、普段は人が寄りつかない所に、小屋掛けして病者が生活する場である。シマ（本土でいう字）から私宅療養を禁じられた病者たちは、シマが定めた〈隔離所〉行きとなる。後原の〈隔離所〉

には、破棄された棺板で小屋掛けした病者たちの小屋が数棟あった。青木も、その住人となり、沖縄のハンセン病者の現実の中に、身を置いた。〈隔離所〉での食事等の生活支援は、患者に一任された。患者の経済に問題が生じ、生活支援が断られた病者は、出身以外のシマへ浮浪し、物乞い、糧を得る過酷な現実があった。沖縄方言でハンセン病者を「クンチャー（物乞う者）」と呼称するのは、このことによる。病者の浮浪には足底部のけがへのリスク（敗血症や破傷風）があり、行路病死への可能性が開かれていた。さらに、重症化した病者、高齢者等の弱い病者に、物乞いは困難である。こうした事情から、沖縄本島

区には、弱い病者たちを収容して生活を保証するハンセン病療養所の構築が、救恤上、必要であると、青木は考えた。

青木は、リデルの反対を無視し、現在の愛楽園納骨堂が位置する済井出・大堂原の土地を秘かに購入した。青木は、後原から名護町屋部の〈隔離所〉へ根拠地を移した後、療養所構築に頓挫を重ねる沖縄縣を促すべく、大堂原の土地に病友たちを「占拠」させる闘争を組織したり、名護署長に土地の件を相談する等、当時の沖縄社会が解決すべき課題を背負った。こうした活動を続ける青木の支持者となったのが、プロテスタントの超教派聖職者により1935年5月に

結成された「沖縄MTL」（Mission to Lepers）である。屋部〈隔離所〉を拡張し、浮浪病者を収容するMTLの計画が、屋部に療養所を構築する旨の新聞記事として報道され、それまで青木の活動を許容してきた屋部のシマ人たちは、隔離所を焼き払った（屋部焼討事件）。青木らは羽地内海に浮かぶ風葬の島ジャルマへ退避し、苦境を迎えた。その間、MTLは本土で沖縄病者救済の募金行脚を行い、三井報恩会の支援を得、1937年5月11日、青木の願いは、自身が購入した土地に、愛楽園の前身である「沖縄MTL相談所」の落成として、成就した。

青木は、現愛楽園の礎を築きつつ、山原の地に点在した孤独な病友たちを屋部に集めて修養会を行い、その精神的支柱となった。これは、シマ社会から排除された病者の孤立の点を、過酷な道なき途を歩む青木の足が、線でもなぎ、シマ社会の外部にへもう一つの「シマ社会」を形成する営みであった。この営みは、青木の四国遍路の経験が、沖縄の地で生かされたことになる。希望や生活秩序を喪失した当時の病者、重篤な病友の傍らに身を置き続けた青木の営みには、今日においても、私たちが生きる上で忘れてはならないことを照らし出す普遍的な意味がある。

問い合わせは

人権・男女参画課
（☎22-3094）へ

